

甲第20号証

陳述書

東京地方裁判所 御中

令和4年10月31日

住所 〒 [REDACTED]  
[REDACTED]  
[REDACTED]

氏名 [REDACTED] DOLCE. [REDACTED]

## 第1 はじめに

今回の投稿は被告の A さん自身によってなされたと確信しているため、その理由を述べます。

私が A さんと最初に知り合ったのは、IIDX というゲームの 2008 年の全国大会でした。私はその後も約 10 年以上、数多くの大会に参加しており、その後の大会でも A さんとは何度か顔を合わせております。

## 第2 開示結果を見た時の印象

私に対する誹謗中傷が 5ちゃんねる上などで散見されるようになったこともあり、今後の抑止や酷く私も傷ついたので損害賠償請求をするために今回弁護士に開示請求を依頼しました。

最初に A さんの名前を見たときに、A さんの書き込みであると初めから予想をしていたわけではありませんが、率直な感想としては、A さんなら非常にあり得るなど考えました。その理由としては、これから述べるようなトラブルがあったからです。

## 第3 A さんとのトラブル

### 1 大会の成績について

2008 年の先ほど述べた大会こそ A さんが 2 位で私が 3 位でしたが、それ以降の大会では私の方が良い成績を上げることが多くなり、次第に公式の大会に私だけが呼ばれるなど露出も多くなり、もしかしたら A さんがそのことを気に入らなかったのかもしれない。

### 2 YouTube 配信について

2017 年 6 月 25 日に私が運営する YouTube において、一度 A さんに出演してもらい生配信を一緒に行いました。その時、YouTube の機能の一つであるス

一パーチャットと言ういわゆる投げ銭機能で5万円強の収益を上げることができました。

その際、私の方から **A** さんに対して、収益の一部を分配したいと申し出たところ、**A** さんは「(自分に) 8割を支払うべき」などと高圧的に要求されました。その後は、得られた収益の半分を彼に渡すと言うことで納得してもらいましたが、私はYouTubeに対する手数料などの負担をしまったので、結果的には彼の方が取り分は大きくなりました。

### 3 イベントでのトラブル

2018年の3月にゲーム大会のイベントをスタッフと一緒に私が主催となり、開催をしたことがありましたが、その際 **A** さんとスタッフの一人がトラブルとなりました。結局スタッフの一人が運営を離脱しないといけなくなったことがあります。

また、その際に **A** さんがイベントのアイデアを **A** さんから私が盗用したものであると周囲に触れて回っていたと聞きました。

### 4 妨害行為 1

2018年の10月のことですが、私の名前を冠した大会がラウンドワンで行われ、そこに **A** さんも出演されました。しかし大会の打ち合わせの際、**A** さんは別のイベントを同じラウンドワンで行うため、担当者と話し合おうとしていたのです。**A** さんは私のイベントの場を利用し、自身の売り込みをされようとしていました。

私はこれを受けて、周囲に **A** さんとの共演をしないことを関係者に連絡をいたしました。

### 5 名誉毀損行為

2020年の9月頃ですが、**A**さんが周囲に私を指して、「若手の活躍を奪って自分だけ目立とうとしている」などと公言していることを知人を通じて聞きました。

## 6 妨害行為2

私はアピナS武蔵小山店で2018年の7月から毎週金曜日に店舗でのゲーム機の貸切制度を利用して、動画配信を行なっておりました。

ところが、2020年の11月20日と12月4日に**A**さんが偽名であえて先に貸切を行い妨害する（と思われる）行為を行いました。当該店舗の店員に確認したところ、私**DOLCE.**の迷惑行為をやめさせるために敢えて被せてとったと言っていたこともわかりました。その他にも確証はありませんが、いくつかの妨害行為と思われるものもありました。

## 7 まとめ

これらの経緯から**A**さんの書き込みも可能性としては十分考えられると考えた次第です。

そのような経緯を直接**A**さんから話を聞いたかったのですが、裁判所が**A**さんの尋問は必要ないと判断したとのことで、大変残念です。

## 第3 **B**さんと話した時の状況

今回意見照会の結果、発信者と契約者が異なると回答がされました。法律上はプロバイダに勝訴をしても発信者のみの情報が開示されるようですが、弁護士から第三者が身代わりで名乗り出ることも頻繁にあると聞いていたので、裁判で強く主張してもらい発信者と契約者両方開示してもらおう判決を取得して、結果的に契約者は**A**さん、発信者として**Bさん**と開示されました。

仮に、今回「**B**」さんだけの情報が出てきていたら、結局誰が書き

込んだのかよりわからなかったかと思うとぞっとします。

**B** さんの名前はネットで調べたり、ゲームの仲間に聞いたりして、シンガポールに確かに在住していること、また **A** さんの元交際相手だという話も聞いたりしました。

私は、**B** さんと直接面識はなかったので、**B** さんが本件の投稿記事の内容を書くはずもなく、これは **A** さんが **B** さんの名前を書いたのだろうなと確信しました。また、共通の知人を通じて、**B** さんに連絡を取ってもらい、書き込みの日時である 3 月 4 日には日本にいなかったことも確認できました。

そして、**B** さんも自分が書き込んだと疑われるのが嫌であったのか自分と連絡をとりたがっていると聞いて、2021 年の 10 月 21 日にライン通話により甲 7 で提出した内容の会話を行いました。

#### 第 4 **B** さんの友人から連絡をもらったこと

**B** さんの友人を名乗る人から 2021 年 10 月 19 日に私のオフィシャルサイトの問合せフォームより、連絡をいただきました。内容としては、**A** さんが Twitter で今回の記事の書き込みを否定しているのを見て、私に協力をしたいと言う内容でした。

その方から、証拠として提出した（甲 8）**B** さんとのスクショを提供してもらいました。なので、そのスクショは本当にその方が **B** さんとやり取りをしたもので、偽りはありません。

その中には、これからも「私の悪口を続ける」「wifi を使われた嘘で行きたい」などと書いてあり、本当に被告の人間性を疑いました。

#### 第 5 **C** さんのこと

今度は **C** さんが突然名乗り出てきました。私は **A** さんが **B** さんの時

と同じように、別の友人にお願いをして、名乗り出てもらったものと考えてます。なお、私はこの方とは面識は一切ないです。

#### **第6 弁護士事務所に支払った金額**

弁護士事務所に支払った金額は請求書にある分などで、訴状の記載にある通りで間違いありません。また、消費税を私の確定申告の時に控除などしておりませんので、消費税分についても損害になることも間違いありません。

以 上